

週休2日確保工事に係る「入札説明書及び特記仕様書の記載例」

村山市週休2日確保工事实施要領（以下「実施要領」という。）第4条から第4条の2で規定する入札説明書等の記載内容は、次のとおりとする。

1 発注者指定型

入札説明書（記載例）

（入札説明書冒頭文に続き、以下を記載。）

本工事は、建設業における働き方改革に資する取組として、「月単位の週休2日を確保する発注者指定型の週休2日確保工事」であり、予定価格の算定にあたり月単位の4週8休以上の現場閉所率による経費の補正を行っている。

その他必要な事項は特記仕様書に記載する。

特記仕様書（記載例）

○ー○ 週休2日確保工事

- 1 本工事は月単位の4週8休以上の現場閉所を実施する発注者指定型の週休2日確保工事である。実施にあたっては「村山市週休2日確保工事实施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。
- 2 発注者は、当初（発注）時において月単位の4週8休以上の現場閉所に応じた経費の補正を行い工事費を積算しているため、現場閉所が完全週休2日（土日）を達成した場合、完全週休2日（土日）の補正係数に変更するものとする。なお、現場閉所が月単位の4週8休に満たない場合は、月単位の週休2日の補正係数を除して、工事費を積算するものとする。
- 3 発注者は、週休2日確保工事において月単位の4週8休以上又は完全週休2日（土日）の現場閉所を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休2日確保工事实施証明書」を受注者の求めに応じて発行するものとする。
- 4 受注者は、工事名標示板に月単位又は完全週休2日（土日）の週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



(図) 工事標示板への明示の例

2 発注者指定型（交替制）

入札説明書（記載例）

（入札説明書冒頭文に続き、以下を記載。）

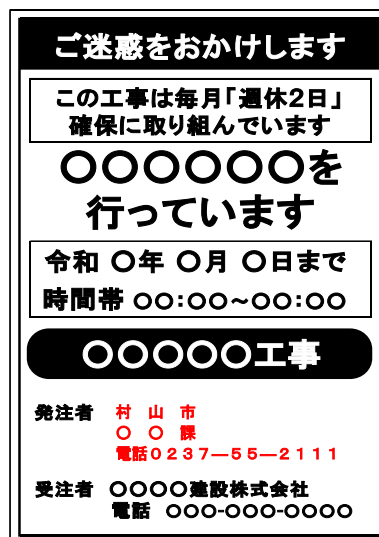
本工事は、建設業における働き方改革に資する取組として、「月単位の週休2日を確保する発注者指定型（交替制）の週休2日確保工事」であり、予定価格の算定にあたり月単位の4週8休以上の休日率による経費の補正を行っている。

その他必要な事項は特記仕様書に記載する。

特記仕様書（記載例）

〇—〇 週休2日確保工事

- 1 本工事は発注者指定型（交替制）の月単位の週休2日確保工事である。実施にあたっては「**村山市**週休2日確保工事実施要領」に基づくため、詳細については、実施要領を確認すること。
- 2 発注者は、当初（発注）時において月単位の4週8休以上の休日率に応じた経費の補正を行い工事費を積算しているため、完全週休2日（交替制）を達成した場合、完全週休2日（交替制）の補正係数に変更するものとする。なお、休日率が月単位の4週8休に満たない場合は、月単位の週休2日の補正係数を除して、工事費を積算するものとする。
- 3 発注者は、週休2日確保工事において月単位の4週8休以上又は完全週休2日の交替制を達成した場合、主任（監理）技術者に対して「週休2日確保工事実施証明書」を**受注者の求めに応じて**発行するものとする。
- 4 受注者は、週休2日確保工事を実施する場合は工事名標示板に月単位又は完全週休2日（交替制）の週休2日確保工事に取り組んでいる旨を明示すること。明示の方法は下図を参考にするものとし、監督職員と協議し決定する。



（図）工事標示板への明示の例